

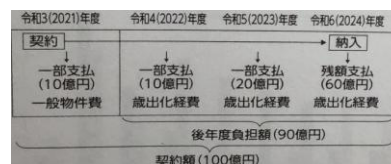
防衛関係費と後年度負担

このところ軍拡と改憲のことが気になり、すこし資料にあたっている。今年度の防衛白書から、防衛関係費と後年度負担について検討してみたい。



2021年度当初予算の防衛関係費は、前年度と比べ547億円増の5兆1235億円であり、9年続で増加している。なお、SACO(沖縄に関する特別行動委員会)関係経費などを含めると5兆3422億円。防衛関係費は隊員の給与や食事のための「人件費・糧食費」と、装備品の修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、装備品の調達などのための「物件費」とに大別される。物件費は過去の年度の契約に基づき支払われる「歳出化経費」と、その年度の契約に基づき支払われる「一般物件費」とに分けられる。

歳出予算とは別に、翌年度以降の支払を示すものとして新規後年度負担額がある。防衛力整備においては、艦船・航空機など主要な装備品の調達や格納庫・隊舎などの建設のように、契約から納入、完成までに複数年度を要するものが多い。これらについては、当該年度に複数年度に及ぶ契約を行い、契約時にあらかじめ次年度以降（原則5年以内）の支払いを約束するという手法をとっている。このような複数年度に及ぶ契約に基づき、契約の翌年度以降に支払う金額を後年度負担額という。写真は100億円の装備を4年間に及ぶ契約で調達する場合の例。



2021年度当初予算の防衛関係費5兆1235億円のうち、人件費・糧食費2兆1919億円(42.8%)、物件費2兆9316億円(57.2%)である。物件費は2020年度以前の契約に基づき21年度に支払われる歳出化経費(37.8%)、21年度の契約に基づき21年度に支払われる活動経費、一般物件費(19.4%)からなる。後年度負担額は新規分2兆4090億円、既定分2兆8694億円、あわせて5兆2784億円である。後年度負担額が今年度歳出額より多いことが注目される。

13日レポートで紹介した半田滋『安保法制下で進む！先制攻撃できる自衛隊』によると、FNS調達額はとりわけ2015年以降に急増して、19年には7013億円、後年度負担に占める割合は28.3%になる。FNS



とは有償対外軍事援助(Foreign Military Sales)方式で、米国の武器輸出管理法に基づく調達である。①契約価格、納期は見積りであり、米政府はこれらに拘束されない、②代金は前払い、③米政府は自国の国益により一方的に契約解除できる、という不公平な条件を提示し、受け入れる国にのみ武器を提供するというもの。安倍政権になって米国製武器の「爆買い」、FMS調達が急増して、後年度負担を増加させてきた。

(2021年11月15日)